みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2003/03/23 Vol. 127 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 15 年第1回定例会報告(3)

いつもお世話になっております。印西市議会(3月定例会)は、最終日の25日(火曜日)を残して休会中です。今回は、3月議会での議案とその審議結果についてご報告をさせていただきます。

議案審議とその結果(1)

印西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(結果/可決。。。。 私は反対しました。)

改正の要旨

平成 15 年度以降の介護保険料の基準額を 31200 円から 34500 円に改正するもの。 平成 15 年度以降の介護保険料の基準所得金額を 250 万円から 200 万円に改正するもの。

ぐんじとしのりより

改正とは名前だけの 65 歳以上の市民に更なる負担を強いる「改悪」の条例です。 白井市では、介護保険料を現行の 5 段階から 6 段階に修正し、市民の負担を軽減する 対策をとっております。八千代市では、今回の介護保険の見直しにあたり、保険料の 値上げは行わないそうです。

勿論、各自治体には各自治体の事情もあります。 しかし、印西市は今回の値上げに対する議員への説明責任を全く果たしてはいません。

今回の条例改正の議案提出に伴い、私が所属する会派まちづくり研究会代表の「松本降志議員」より、以下のような質問がなされました。

* 今回の見なおしは、当初作成した計画からどのような見込み違いがあり、 何を、どういう理由で見なおしたのか?

残念ながら市の方では充分な回答ができなかったのが事実です。

基準すら明確に示せない、市民に対して、値上げとなる理由を充分提示することのできない、説明責任を果たす事のできない条例案について、私は賛成することができません。また、説明されたとしても、市民に負担を強いることのないように努めるべきで、見直すべき不急不要な支出はあるはずです。

- 参考 / 4月1日より、被保険者の収入の区分による保険料支払い額は 以下の通りとなります。(65歳以上の「第1号被保険者」のみ)

¥17280(月額¥1440)/ ¥25920(¥2160) ¥34560(¥2880)~基準額 / ¥43200(¥3600)/ ¥51840(¥4320)

印西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(結果 / 可決 。。。。 <u>私は反対しました。</u>) 改正の要旨 /以下のような提案がされました。

1.住民票の写しを今まで 世帯を単位として1通につき、 $5人 \sim 8$ 人まで 4400 、 9人以上 4600 だったものを 現行の4人までと同じく 一通につき 4200 にする。

- 2.「鳥獣飼養許可証」の名称を現行の法令にあわせる、
- 3.住民票の写しの広域交付を一通につき¥200にする。 住民基本台帳カードの交付を一件につき¥500とする。

ぐんじとしのりより

私がこの議案について問題としたのは、3番目についてです。この条例改正にあたり、3に関しては施行期日が本年8月25日になっています。これは「住民基本台帳ネットワーク」の2次稼動*にあたり、所用の改正を行うものと説明がされました。「2次稼動までには時間があり、住基ネットそのものを検討すべきではないか」との私の質問に対しては、ただ「一緒に条例改正を行いたい」との理由を示されました。私は、単純に承認すべき事項ではないと考えます。 以下に理由を示します。(*2次稼動では、市民の個人情報が印西市から国及び県、並びに他の地方公共団体に通信回線を結合し、提供されます。)

- 1.「個人情報保護」に関しての説明や議論が全くされないままの提案であること。
- 2. **住民基本台帳カード**への記載事項に関しては、条例による記載事項の表示、及び 議会の承認が必要で、<u>住基ネットそのものを再検討する必要があり、新議員による</u> 次の議会開催時の承認に委ねるべきと考えたため。
- 3.近隣市町村では、この 3.部分についての議案提案がなく、なぜ印西市だけ 急ぐのか明確な理由もないため。

印西市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

(結果/可決 。。。。 <u>私は反対しました。</u>)

改正の要旨

印西市中小企業資金融資制度により、銀行等から融資を受けたものが返済不能に陥った際に、千葉県信用保証協会が銀行等に代位弁済した額のうち、一定部分を市が負担する定めとなっているが、その負担率が変更になるために、代位弁済額を 10%から 20%以内に改めるものです

ぐんじとしのりより

県からの負担提案について、市長会を通じてのみ、県に意見を市長は伝えたそうです。しかし、そんな単純な問題ではありません。企業庁が昨年発表した「経営強化プラン」の中でも印西市は負担を求められてきています。このような状況の中、すんなり議案を通してしまう姿勢に私は疑問を呈します。融資した中小企業に万一のことがあった場合、市民の税金を使うわけです。また、市が代位弁済する金額が増えた場合、借り手側の負担も金利があがることが想定されるので、市民にとってプラスには働きません。県はしっかりと事業を見直し、必要なところには必要な金額を配分すべきです。(平成 15 年度上期までは今まで通り、公益的施設整備事業に関する「県からの負担金」は入ってくる予定です。)~市は国や県からの事務だけをすべきものではありません。

ぐんじとしのりの活動より

現在、ホームページの改正作業を行っております。作業完了後、皆様にお知らせしたいと思います。(YAHOO <//www.yahoo.co.jp/>から、「ぐんじとしのり」で検索していただければ、現在のホームページがご覧になれます。)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も引き続き 3 月議会のご報告を中心にさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と考えていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。 ぐんじとしのり